

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

告 示	ページ
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境保全課】	2856
○ 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境保全課】	2867
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の解除【環境局環境監視部環境保全課】	2868
○ 出納員及び区出納員の事務の委任【会計室】	2869

北九州市告示第 3 9 3 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 2 4 年 1 1 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱化学株式会社黒崎事業所
執行役員事業所長 福田信夫

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱化学株式会社黒崎事業所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	名称	能力
4 6 号イ 水洗施設	水洗施設 (釜) R - 3 0 4	0. 5 T / 日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R - 3 0 5	2. 4 T / 日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R - 3 0 6	9 T / 日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R - 7 0 1	9 T / 日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R - 7 0 2	4 T / 日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R - 7 0 3	1. 6 T / 日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R - 7 0 4	0. 6 T / 日 (排水量)

	水洗施設 (釜) R-801	4 T/日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R-802	1.6 T/日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R-803	1 T/日 (排水量)
	水洗施設 (釜) R-804	2.4 T/日 (排水量)
46号口ろ過施設	ろ過施設 (セントラルろ過器) S-907	3 T/日 (排水量)
46号二 廃ガス洗浄施設	悪臭除害設備	0.4 T/日 (排水量)

イ 工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

工事着手予定年月日	許可日以後
工事完成予定年月日	許可日以後
使用開始予定年月日	許可日以後

ウ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間及び季節的変動

名称	使用時間間隔	1日当たりの使用時間	季節的変動
水洗施設 (釜) R-304	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-305	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-306	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-701	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-702	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-703	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-704	間欠運転	12時間	なし

水洗施設 (釜) R-801	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-802	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-803	間欠運転	12時間	なし
水洗施設 (釜) R-804	間欠運転	12時間	なし
ろ過施設 (セントラルろ過器) S-907	間欠運転	12時間	なし
悪臭除害設備	連続	24時間	なし

エ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	水洗施設 (釜) R-304		水洗施設 (釜) R-305	
汚水量 (m ³ /日)	通常	0.5	通常	2.4
	最大	0.5	最大	2.4
水素イオン濃度	通常	2~13	通常	2~13
	最大	2~13	最大	2~13
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常	1,000	通常	1,000
	最大	35,000	最大	35,000
浮遊物質 (mg/L)	通常	10	通常	10
	最大	1,000	最大	1,000
窒素含有量 (mg/L)	通常	290	通常	290
	最大	29,000	最大	29,000
リン含有量 (mg/L)	通常	1	通常	1
	最大	70	最大	70
フェノール類含有量 (mg/L)	通常	10	通常	10
	最大	10	最大	10
シアン化合物含有量 (mg/L)	通常	120	通常	120
	最大	12,000	最大	12,000
ジクロロメタン含有量 (mg/L)	通常	90	通常	90
	最大	9,000	最大	9,000

1, 2-ジクロロエタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
ほう素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 360 最大 36,000	通常 360 最大 36,000
ふっ素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 1,900 最大 190,000	通常 1,900 最大 190,000

名称	水洗施設 (釜) R-306	水洗施設 (釜) R-701
汚水量 (m ³ /日)	通常 9 最大 9	通常 9 最大 9
水素イオン濃度	通常 2~13 最大 2~13	通常 2~13 最大 2~13
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 1,000 最大 35,000	通常 1,000 最大 35,000
浮遊物質 (mg/L)	通常 10 最大 1,000	通常 10 最大 1,000
窒素含有量 (mg/L)	通常 290 最大 29,000	通常 290 最大 29,000
燐含有量 (mg/L)	通常 1 最大 70	通常 1 最大 70
フェノール類含有量 (mg/L)	通常 10 最大 10	通常 10 最大 10
シアン化合物含有量 (mg/L)	通常 120 最大 12,000	通常 120 最大 12,000
ジクロロメタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
1, 2-ジクロロエタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
ほう素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 360 最大 36,000	通常 360 最大 36,000

ふっ素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 1,900 最大 190,000	通常 1,900 最大 190,000
---------------------	------------------------	------------------------

名称	水洗施設 (釜) R-702	水洗施設 (釜) R-703
汚水量 (m ³ /日)	通常 4 最大 4	通常 1.6 最大 1.6
水素イオン濃度	通常 2~13 最大 2~13	通常 2~13 最大 2~13
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 1,000 最大 35,000	通常 1,000 最大 35,000
浮遊物質 (mg/L)	通常 10 最大 1,000	通常 10 最大 1,000
窒素含有量 (mg/L)	通常 290 最大 29,000	通常 290 最大 29,000
燐含有量 (mg/L)	通常 1 最大 70	通常 1 最大 70
フェノール類含有量 (mg/L)	通常 10 最大 10	通常 10 最大 10
シアン化合物含有量 (mg/L)	通常 120 最大 12,000	通常 120 最大 12,000
ジクロロメタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
1,2-ジクロロエタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
ほう素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 360 最大 36,000	通常 360 最大 36,000
ふっ素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 1,900 最大 190,000	通常 1,900 最大 190,000

名称	水洗施設 (釜) R-704	水洗施設 (釜) R-801
----	-------------------	-------------------

汚水量 (m ³ /日)	通常 0.6 最大 0.6	通常 4 最大 4
水素イオン濃度	通常 2~13 最大 2~13	通常 2~13 最大 2~13
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 1,000 最大 35,000	通常 1,000 最大 35,000
浮遊物質 (mg/L)	通常 10 最大 1,000	通常 10 最大 1,000
窒素含有量 (mg/L)	通常 290 最大 29,000	通常 290 最大 29,000
リン含有量 (mg/L)	通常 1 最大 70	通常 1 最大 70
フェノール類含有量 (mg/L)	通常 10 最大 10	通常 10 最大 10
シアン化合物含有量 (mg/L)	通常 120 最大 12,000	通常 120 最大 12,000
ジクロロメタン含有 量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
1,2-ジクロロエ タン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
ほう素及びその化合 物含有量(mg/L)	通常 360 最大 36,000	通常 360 最大 36,000
ふっ素及びその化合 物含有量(mg/L)	通常 1,900 最大 190,000	通常 1,900 最大 190,000

名称	水洗施設 (釜) R-802	水洗施設 (釜) R-803
汚水量 (m ³ /日)	通常 1.6 最大 1.6	通常 1 最大 1
水素イオン濃度	通常 2~13 最大 2~13	通常 2~13 最大 2~13
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 1,000 最大 35,000	通常 1,000 最大 35,000

浮遊物質量 (mg/L)	通常 10 最大 1,000	通常 10 最大 1,000
窒素含有量 (mg/L)	通常 290 最大 29,000	通常 290 最大 29,000
磷含有量 (mg/L)	通常 1 最大 70	通常 1 最大 70
フェノール類含有量 (mg/L)	通常 10 最大 10	通常 10 最大 10
シアン化合物含有量 (mg/L)	通常 120 最大 12,000	通常 120 最大 12,000
ジクロロメタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
1,2-ジクロロエタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 90 最大 9,000
ほう素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 360 最大 36,000	通常 360 最大 36,000
ふっ素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 1,900 最大 190,000	通常 1,900 最大 190,000

名称	水洗施設 (釜) R-804
汚水量 (m ³ /日)	通常 2.4 最大 2.4
水素イオン濃度	通常 2~13 最大 2~13
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 1,000 最大 35,000
浮遊物質量 (mg/L)	通常 10 最大 1,000
窒素含有量 (mg/L)	通常 290 最大 29,000
磷含有量 (mg/L)	通常 1 最大 70

フェノール類含有量 (mg/L)	通常 10 最大 10
シアン化合物含有量 (mg/L)	通常 120 最大 12,000
ジクロロメタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000
1,2-ジクロロエタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000
ほう素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 360 最大 36,000
ふっ素及びその化合物含有量(mg/L)	通常 1,900 最大 190,000

名称	ろ過施設（セントラルろ過器） S-907	悪臭除害設備
汚水量 (m ³ /日)	通常 2 最大 3	通常 0.4 最大 0.4
水素イオン濃度	通常 7~9 最大 7~9	通常 10~14 最大 10~14
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 1,143 最大 40,000	最大 400 最大 400
浮遊物質 (mg/L)	通常 10 最大 1,000	通常 10 最大 100
窒素含有量 (mg/L)	通常 290 最大 29,000	通常 290 最大 290
リン含有量 (mg/L)	通常 1 最大 70	通常 1 最大 7
フェノール類含有量 (mg/L)	通常 10 最大 10	通常 10 最大 10
シアン化合物含有量 (mg/L)	通常 120 最大 12,000	通常 12 最大 120

ジクロロメタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 9 最大 90
1,2-ジクロロエタン含有量 (mg/L)	通常 90 最大 9,000	通常 9 最大 90
ほう素及びその化合物含有量 (mg/L)	通常 360 最大 36,000	通常 36 最大 360
ふっ素及びその化合物含有量 (mg/L)	通常 1,900 最大 190,000	通常 190 最大 1,900

(4) 汚水等の処理方法に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	排水処理設備 A S A 2
能力	14,000 m ³ /日
処理の方法	凝集沈殿処理、活性汚泥処理

イ 工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日	既設
-------------------------	----

ウ 使用時における当該汚水処理施設による設置前及び設置後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

	設置前	設置後
汚水量 (m ³ /日)	通常 11,009 最大 12,398	同左
水素イオン濃度	通常 6~9 最大 6~9	同左
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 158.7 最大 221	同左
浮遊物質 (mg/L)	通常 65.4 最大 83	同左
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	通常 — 最大 4	同左

フェノール類含有量 (mg/L)	通常 最大	— 9	同左
窒素含有量 (mg/L)	通常 最大	130.5 250	同左
リン含有量 (mg/L)	通常 最大	9.1 37	同左

(5) 設置の許可申請のあった施設からの排水水に関する事項

ア 排水口名 排水口No. 5

イ 排水水量及び汚染状態

	設置前	設置後
排水量 (m ³ /日)	通常 87,058 最大 110,754	同左
水素イオン濃度	通常 5~9	同左
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 35.1 最大 45	同左
浮遊物質 (mg/L)	通常 30 最大 40	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/L)	通常 — 最大 1	同左
フェノール類含有 量 (mg/L)	通常 — 最大 1	同左
ふっ素含有量 (mg/L)	通常 — 最大 6.7	同左
窒素含有量 (mg/L)	通常 59 最大 120	同左
リン含有量 (mg/L)	通常 1.9 最大 7.2	同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成24年11月1日から同月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成24年11月21日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市告示第394号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定する。

なお、土壤汚染対策法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳は、北九州市環境局環境保全課に備え付ける。

平成24年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 形質変更時要届出区域の所在地

北九州市八幡東区東田一丁目5番106、5番107、5番108及び5番109

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物

北九州市告示第395号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域の全部について同条第1項の指定を解除する。

なお、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第7項に基づき、当該形質変更時要届出区域に係る帳簿及び図面を同法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳から消除する。

平成24年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域の所在地
北九州市小倉北区貴船町1番1号の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称
鉛及びその化合物

北九州市告示第 396 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 171 条第 4 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 174 条の 46 第 4 項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された出納員又は区出納員をして同表の中欄に掲げる箇所に設置された分任出納員又は区分任出納員にそれぞれ任命された日をもって同表の右欄に掲げる事務を委任させた。

出納員及び区出納員の事務の委任（平成 24 年北九州市告示第 190 号）は、廃止する。

平成 24 年 11 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 本庁

会計室	管理係	出納員の命を受けて、会計室において取り扱う市税及び税外収入の収納
総務企画局総務部 庁舎管理課	管理第一係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う公用車被害事故に係る損害賠償金の収納
財政局財務部財産 活用推進課	指導調整係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う財産区の財産収入及び滞納処分に伴う収入の収納
財政局財務部財産 活用推進課	活用推進係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う財産収入並びに市有財産の売却処分等に伴う入札保証金及び契約保証金の収納
財政局財務部財産 活用推進課	管財係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う財産収入及び滞納処分に伴う収入の収納
財政局税務部税制 課	収納係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
市民文化スポーツ 局市民部地域振興 課	市民活動支援係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う書籍売上金等の収納
市民文化スポーツ 局安全・安心部安 全・安心課	安全・安心係	出納員の命を受けて、北九州市内において取り扱う北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例（平成 6 年北九州市条例第 11 号）、北九州市公共の場所における喫煙の防止に関する条例（平成 20 年北九州市条例第 11 号）、北九州市落書きの防止に関する条例（平

		成20年北九州市条例第12号)及び北九州市動物の愛護及び管理に関する条例(平成21年北九州市条例第13号)に基づく過料の収納
市民文化スポーツ局漫画ミュージアム	庶務係	出納員の命を受けて、漫画ミュージアムにおいて取り扱う行事参加料等の収納
市民文化スポーツ局漫画ミュージアム	企画係	出納員の命を受けて、漫画ミュージアムにおいて取り扱う行事参加料等の収納
保健福祉局地域支援部介護保険課	事業者支援係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う研修事業の受講料及び事業者説明会の資料代の収納
保健福祉局地域支援部健康推進課	健康づくり係	出納員の命を受けて、北九州市健康づくりセンターで取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉局障害福祉部障害福祉センター	障害者福祉係	出納員の命を受けて、障害福祉センターにおいて取り扱う講習会参加者負担金の収納
保健福祉局保健医療部保健医療課	地域医療係	出納員の命を受けて、藍島診療所及び馬島診療所において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉局保健医療部生活衛生課	東部斎場	出納員の命を受けて、東部斎場において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉局保健医療部生活衛生課	西部斎場	出納員の命を受けて、西部斎場において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉局保健医療部動物愛護センター	動物愛護センター	出納員の命を受けて、動物愛護センターにおいて取り扱う畜犬手数料等の収納
保健福祉局総合保健福祉センター管理課	管理係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料、手数料等の収納
保健福祉局保健医療部夜間・休日急患センター	夜間・休日急患センター	出納員の命を受けて、夜間・休日急患センターにおいて取り扱う使用料、手数料等の収納
子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課	家庭支援係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う母子・寡婦福祉資金償還金の収納
環境局環境未来都市推進室	環境産業政策係	出納員の命を受けて、北九州市エコタウンセンターにおいて取り扱

		う見学資料代等の収納
環境局循環社会推進部業務課	業務第一係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う一般廃棄物処理手数料の収納
産業経済局地域産業振興部中小企業振興課	中小企業係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う各種講座の受講料の収納
産業経済局地域産業振興部商業振興課	商業振興係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う各種講座の受講料の収納
産業経済局農林水産部水産課	漁政係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う漁業集落排水事業の貸付金及び分担金の未収金並びに市有財産の売却処分等に伴う入札保証金及び契約保証金の収納
建設局公園緑地部公園管理課	管理係	出納員の命を受けて、到津の森公園において取り扱う寄付金の収納
建設局河川部水環境課	河川計画係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う各種講座の受講料の収納
建築都市局整備部区画整理課	管理係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う清算金、督促手数料、延滞金及び財産の差押えに伴う歳計外現金の収納
建築都市局住宅部住宅管理課	管理第一係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市営住宅使用料、退去時の損害賠償金及び目的外使用料の収納
建築都市局住宅部住宅管理課	管理第二係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市営住宅使用料、退去時の損害賠償金及び目的外使用料の収納
建築都市局住宅部住宅管理課	管理第三係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市営住宅使用料、退去時の損害賠償金及び目的外使用料の収納
建築都市局住宅部住宅管理課	訴訟係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市営住宅使用料、退去時の損害賠償金及び目的外使用料の収納
教育委員会事務局学務部学事課	学事係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う奨学資金の貸付けに伴う返還金の収納

教育委員会事務局 学務部学事課	就学係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う奨学資金の貸付けに伴う返還金の収納
教育委員会事務局 学務部学事課	学校経理係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う奨学資金の貸付けに伴う返還金の収納

2 門司区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
コミュニティ支援課	老松市民センター	区出納員の命を受けて、老松市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	清見市民センター	区出納員の命を受けて、清見市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	小森江東市民センター	区出納員の命を受けて、小森江東市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	小森江西市民センター	区出納員の命を受けて、小森江西市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	白野江市民センター	区出納員の命を受けて、白野江市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大里東市民センター	区出納員の命を受けて、大里東市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大里南市民センター	区出納員の命を受けて、大里南市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大里柳市民センター	区出納員の命を受けて、大里柳市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	田野浦市民センター	区出納員の命を受けて、田野浦市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	東郷市民センター	区出納員の命を受けて、東郷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	錦町市民センター	区出納員の命を受けて、錦町市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

コミュニティ支援課	西門司市民センター	区出納員の命を受けて、西門司市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	萩ヶ丘市民センター	区出納員の命を受けて、萩ヶ丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	藤松市民センター	区出納員の命を受けて、藤松市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	松ヶ江北市民センター	区出納員の命を受けて、松ヶ江北市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	松ヶ江南市民センター	区出納員の命を受けて、松ヶ枝南市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	丸山市民センター	区出納員の命を受けて、丸山市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
国保年金課	保険係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	地域保健係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	新門司保育所	区出納員の命を受けて、新門司保育所において取り扱う保育料の収納
保健福祉課	吉野保育所	区出納員の命を受けて、吉野保育所において取り扱う保育料の収納
保護課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
松ヶ江出張所	松ヶ江出張所	区出納員の命を受けて、松ヶ江出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納
大里出張所	大里出張所	区出納員の命を受けて、大里出張

		所において取り扱う市税及び税外収入の収納
東部市税事務所門 司税務課	市民税係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
新門司地域交流セ ンター	新門司地域交流 センター	区出納員の命を受けて、新門司地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
新門司環境センタ ー	庶務係	区出納員の命を受けて、新門司環境センターにおいて取り扱う一般廃棄物処理手数料の収納
港湾空港局港営部 港営課	海務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う港湾施設使用料の収納
港湾空港局港営部 港湾事務所	業務第一係	区出納員の命を受けて、港湾事務所において取り扱う港湾施設使用料の収納
港湾空港局港営部 港湾事務所	業務第二係	区出納員の命を受けて、港湾事務所において取り扱う港湾施設使用料の収納
港湾空港局港営部 港湾事務所	業務第三係	区出納員の命を受けて、港湾事務所において取り扱う港湾施設使用料の収納
港湾空港局港営部 港湾事務所	業務第四係	区出納員の命を受けて、港湾事務所において取り扱う港湾施設使用料の収納
門司消防署予防課	庶務係	区出納員の命を受けて、門司消防署において取り扱う消防手数料等の収納

3 小倉北区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
総務企画課	企画係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う書籍代等の収納
コミュニティ支援 課	コミュニティ支 援係	区出納員の命を受けて、市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援 課	足原市民センタ ー	区出納員の命を受けて、足原市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援	足立市民センタ	区出納員の命を受けて、足立市民

課	—	センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	泉台市民センター	区出納員の命を受けて、泉台市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	到津市民センター	区出納員の命を受けて、到津市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	井堀市民センター	区出納員の命を受けて、井堀市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	今町市民センター	区出納員の命を受けて、今町市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	北小倉市民センター	区出納員の命を受けて、北小倉市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	貴船市民センター	区出納員の命を受けて、貴船市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	清水市民センター	区出納員の命を受けて、清水市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	霧丘市民センター	区出納員の命を受けて、霧丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	小倉中央市民センター	区出納員の命を受けて、小倉中央市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	桜丘市民センター	区出納員の命を受けて、桜丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	三郎丸市民センター	区出納員の命を受けて、三郎丸市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	寿山市民センター	区出納員の命を受けて、寿山市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	富野市民センター	区出納員の命を受けて、富野市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	中井市民センター	区出納員の命を受けて、中井市民センターにおいて取り扱う複写機